

2023年3月10日(金)16:00~17:00
徳島県社保協 運営委員会

徳島県社保協運営委員会報告書

2023年2月24日(金)16:00~17:10

出席：山本正、山本浩、藤榮、楠藤義

欠席：富田、伊吹、竹田、見渡、伊藤、植本、上村、楠藤温、井上

■報告事項

1. 中央社保協全国代表者会議(2/8)報告 (参加：楠藤)

- ・108名参加、41県社保協、13中央団体が参加。
 - ・基調報告→必ず目を通してください。パワーポイントは情勢などの資料が豊富なので、学習にぜひお使いください。
 - ・当日アピール(要旨)政府はコロナ対応を全くせず、社会保障を切り下げに終始しています。新型コロナの分類引き下げは時期尚早。国民のいのち健康を守るため今やるべきは、緩和策ではなく、いのちの選別を許さず、徹底的な医療現場、高齢者施設への支援の強化こそが必要。→総会までの運動方針となります。
- (感想) 県社保協の役割としては、自治体キャラバンで要求をしっかりと出して、自治体の制度を変えていくこと。もう一つは自治体の議会で、政府に対する意見書を上げさせることが重要であると実感しました。他県の社保協ではコロナ禍でも自治体キャラバンを行っているので、徳島でも来年からは、自治体キャラバンに取り組まなければならないと強く思いました。
- ・コロナ関係資料について(新聞)→5類引き下げとマスク使用の是非、後遺症の問題など

2. 第50回中央社保学校実行委員会(1/31)報告

- ・開催日時：2023年9月16日(土)~17日(月) オンライン併用
- ・開催県は岡山→徳島からも多く参加を。今から調整してください。

3. オンライン学習会(連続)の案内

- ①3/1 農業の危機打開へ(農民連)、②3/15 消費税は社会保障の財源なのか(大門実紀史氏)、③4/5 社会的危機の歴史背景と闘いの方向(後藤道夫氏)

※忙しいですが、学習を力に運動に生かしましょう。

4. 介護ウェブの運動→民医連、保険医協会などで取り組み署名は1月末で締め切った。

- ・2/1 にリスタート集会を開催。昨年秋から取り組んでいる署名は、継続することになりました。(目標50万筆) まだ手元介護署名がある場合は、中央に提出してください。
- 3/29 に提出行動を予定しています。

5. 大軍拡阻止/戦争できる国づくり反対/軍拡のための大増税反対/軍拡のための社会保障に関連する運動

- ・憲法共同センター学習チラシ
- ・全日本民医連学習チラシ

- ・署名①「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡・大増税に反対する」

請願項目：大軍拡、大増税はやめてください。「安保関連 3 文書」改定を撤回してください。

- ・署名②「軍事費の拡大ではなく社会保障の充実を求める」

請願項目：軍事費の拡大でなく国民負担を軽減し、医療・介護・福祉・年金・教育・子育て・生活補などの拡充。大企業と富裕層への課税強化し、格差と貧困をなくすこと。

※取り組み報告

- ・①の署名について、建交労は印刷をして、すでに配布を始めています。憲法共同センターだけでなく、総がかり行動実行委員会も参加し輪を広げて取り組んでいます。
- ・民医連は①②の 2 つの署名をセットで取り組みます。学習は 2 種の学習チラシを使って運動に取り組みます。

6. 医療関係資料

①旧優生保護法下における人権侵害問題

→熊本地裁では初めて違憲判決が下り、国に賠償が命じられました。署名運動はありませんが、人権問題としてしっかり認識しなければなりません。

②生保、いのちのとりで裁判→長く闘われてきましたが、宮崎でも勝訴し、判決を受けることができずに亡くなった原告がいたことは遺憾であると、裁判長が異例の所感をのべました。

3月、4月は各地の地裁で判決と大阪高裁での判決が予定されています。

③マイナンバーカードと健康保険証廃止

- ・3月上旬に保険証廃止法案が提出されます。これを絶対に通させない取り組みが今大切。
- ・マイナ保険証義務化に対し、医師ら 274 人が提訴しました。

→従来の保険証を残し、希望する人だけがマイナ保険証を使用できる制度に変えることが最も望ましい。そのための運動が必要。

④年金引き下げ違憲訴訟

⑤75 歳以上窓口医療費負担 2 倍化

(報告) 実施後アンケートに保団連を中心に取り組んでいます。徳島では、健康生協機関紙折り込みで 201 人から返ってきました。病院が考えていた以上に 2 割負担になった人が多かったという印象です。なぜ 2 割になったのかわからないとコメントしている人もいました。受診に何らかの影響があると言う人は 61 人もいて、中には受診できなくなると回答した人もいました。新たに撤回を求める署名が提起されるようです。

⑥「国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める要請書」(団体署名) が医団連から提起されました。

→社保協として提出します。それぞれの団体、特に医療機関からの声は大切なので診療所や病院で取り組みましょう。

保険医協会でも、物価高騰対策に関する署名は独自にしていますが、この署名についても取り組む方向で検討します。

8. その他

①福島原発事故から 12 年、「3.11 徳島県集会」(原発ゼロ徳島連絡会)

今年は昼間の行動です。新たな横断幕も作って取り組みます。ぜひ多くの参加を。

②改憲 NO！徳島・市民アクション

12/25 総会&学習会

→まんが Q&A 学習チラシ

→オンライン憲法夜 Café(上地弁護士の話とディスカッション)を行うので、労組の青年部や生協組合員の少人数学習会でぜひ利用してください。

9. 倉敷民商弾圧事件支援団体署名

県社保協、建交労、徳島県民医連、健康サポート等送付

■各団体報告

【保険医協会】オンライン資格確認の問題。年末に中医協から経過措置が出されましたが、会員の医師から質問を受けています。オンライン資格確認システムは IPVPN 方式という光回線でないと思えないようで、ビルテナントとして診療所をしている場合は家主の許可が得られなければ敷設できないなど、すぐに敷設できない場合は当面の間猶予されることになりました。しかし、健康保険証廃止となればオンライン資格確認システムが使えない事業所は置き去りにされることが危惧されます。来年の秋に向けて、国は在宅用のアプリを作ると言っていますが、そのアプリを認証システムの代わりに使うように言ってく可能性もあると思っています。

また、保険でより良い歯科医療を求める署名、国の制度として18歳までの医療費窓口負担無料化署名に取り組んでいます。伸び悩んでいます。

【民医連】ナースウェーブとして、看護師の処遇改善と看護師増やせの運動が提起されています。ご協力をお願いします。

■次回3月10日(金) 16:00~17:00 ZOOM 開催予定

ミーティング ID: 861 0012 5383

パスワード: 770274

※出席のため調整をいただくとともに、どうしても出席できない場合は必ず連絡をお願いします。

中央社保協オンライン連続学習会

オンラインシステムZOOMを使用します。また、youtubeで配信します。

第1弾 3/1 (水) 18:00～

食料・農業の危機打開へ

～いま何ができるのか～

講師：長谷川敏郎氏

(農民連会長)

youtube視聴は下記より

<https://youtube.com/live/ascU8utb9Q?feature=share>

→ 終了



参加申し込み
フォームはこちら

消費税は
社会保障の財源なのか

第2弾 3/15 (水) 18:00～

前参議院議員 大門 実紀史氏

youtube視聴は下記より

<https://youtube.com/live/MokdAJ88Xmg?feature=share>

第3弾 4/5 (水) 18:00～

社会的危機の
歴史背景と闘いの方向

都留文科大学名誉教授
後藤 道夫氏

youtube視聴は下記より

<https://youtube.com/live/u0g3psVwiDU?feature=share>

主催：中央社会保障推進協議会

知っていますか？

「岸田大軍拡」の危険性

2022年12月16日、岸田政権は、「安保3文書」(「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」)を閣議決定しました。

これにより、これまで歴代の自民党政府も戦争放棄と戦力不保持をうたった憲法9条の下で「持てない」としてきた、他国を攻撃する武器を持つようとしています。

25 その大軍拡の財源として、大増税や社会保障費の削減をおすすめようとしています。



岸田首相、ヘルメット姿で陸自戦車に試乗
(写真提供・代表撮影/毎日新聞社)

平和もくらしも破壊する大軍拡は危険極まりない戦争国家への道です。

大軍拡・大増税に反対する請願署名にご協力ください

- 平和、いのち、くらしを壊し、国民に負担を押し付ける大軍拡・大増税はやめてください。
- 大軍拡などを決定した「安保関連3文書」改定を撤回してください。

こちらから署名用紙にアクセスできます↑

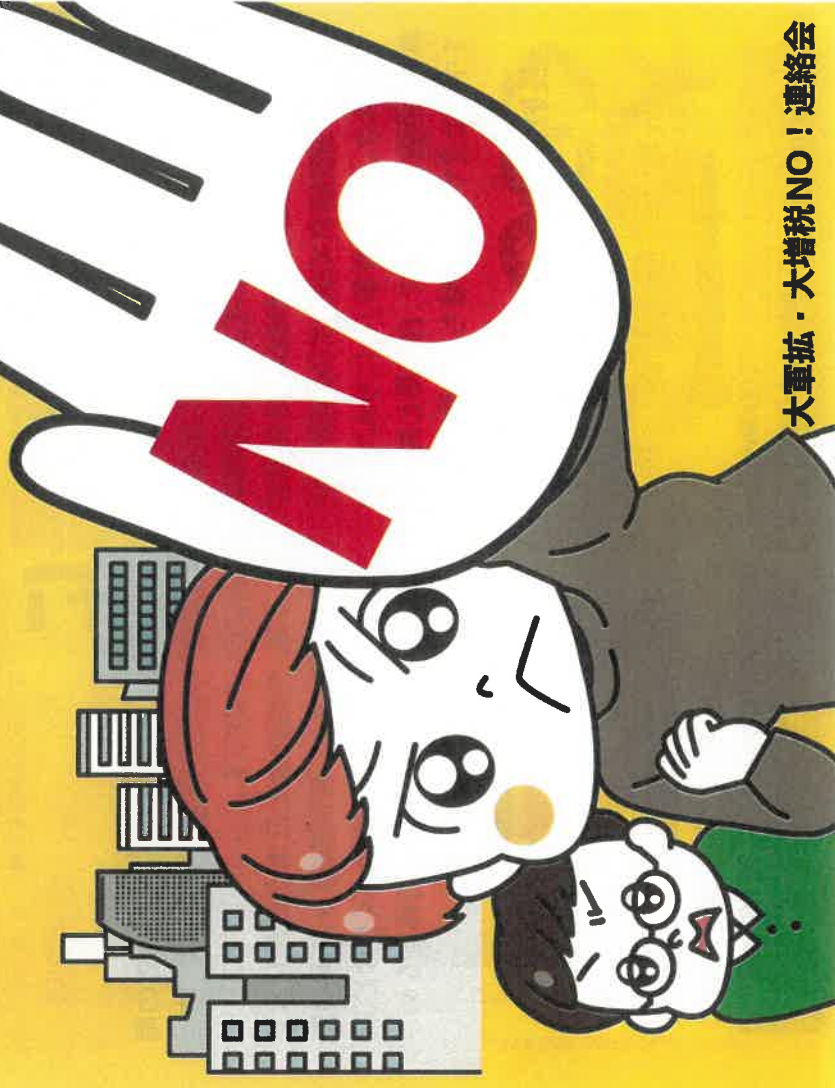


問い合わせ先 **平和、いのち、くらしを壊す
戦争準備の大軍拡・大増税NO! 連絡会**

連絡先 **憲法共同センター**

〒113-8462 文京区湯島2-4-4 平和と労働センター4階 TEL03-5842-5611

平和 いのち、くらしを壊す 大軍拡・大増税に



大軍拡・大増税NO! 連絡会

岸田大軍拡「がく」です!

戦後「最も重要な決定」を 国会にもかけず、閣議決定で 真っ先に、アメリカに報告

その1



岸田、バイデン両首脳会談 首脳会談へ向かうバイデン米大統領(右)と岸田首相=13日、ワシントンのホワイトハウス(写真提供:共同通信社)

岸田政権は、「国家安全保障戦略」など「安保3文書」について、国会で追及されても「検討中」を貫き、まともな議論もせずに閣議で決めてしまいました。

年明け早々の1月13日には訪米してバイデン大統領に報告。訪米中の講演で岸田首相は、「歴史上最も重要な決定の一つ」だと自画自賛しました。そんな重要な決定を、国民にも国会にも説明もせず決めたことは言語道断です。

ウソばかりの説明です

「憲法の枠内」

「専守防衛は守ります」

ウソ1

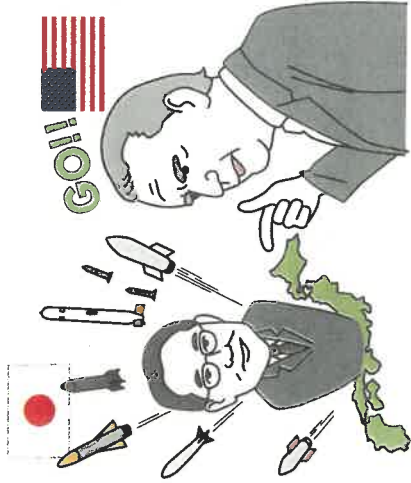


歴代政府は「他国を攻撃するよくな、攻撃的な脅威を与えるよくな兵器を持っていることは、憲法の趣旨とするところではない」(1959年、伊能防衛庁長官)と明言してきました。ところが「安保3文書」では、「相手領域を攻撃する反撃能力」(敵基地攻撃能力)を持つと決めたのです。しかも、攻撃対象に制限はありません。明らかかな憲法違反で「専守防衛」の原則を投げ捨てるものです。

「日本の防衛のためです」

「国際法違反の
先制攻撃はやりません」

ウソ2



「平和安全法制」(戦争法)にもとづき、日本が攻撃されていなくても、アメリカの戦争に日本が参加する際(=集団的自衛権の行使)にも、敵基地攻撃を行うといえます。日本が攻められていないのに攻撃することは、相手にとっては国際法違反の先制攻撃そのものです。アメリカの戦争に巻き込まれて日本の戦場化を招きかねません。

その2

岸田大軍拡NO! 平和とくらしまもるら!



アメリカの戦争に日本が参戦

日本が戦場に

政府は、敵基地攻撃のため長射程ミサイルを地上や戦闘機に大量に配備しようとしています。そして、米軍の指揮の下に「敵」のミサイル基地などを攻撃することが想定されています(右図参照)。

米軍は、「台湾有事」をにらんで、沖縄・南西諸島の島々で、自衛隊と共同して中国とミサイルを撃ちあう作戦構想

を進めています。そのため、自衛隊の南西諸島へのミサイル部隊配備が急速に進んでいるのです。

沖縄・南西諸島と日本が戦場になる構想です。また、民間空港や港湾の戦時利用、住民の避難態勢づくりなど、自治体や住民も動員する戦時体制をめざしています。

長射程ミサイル(距離は射程)

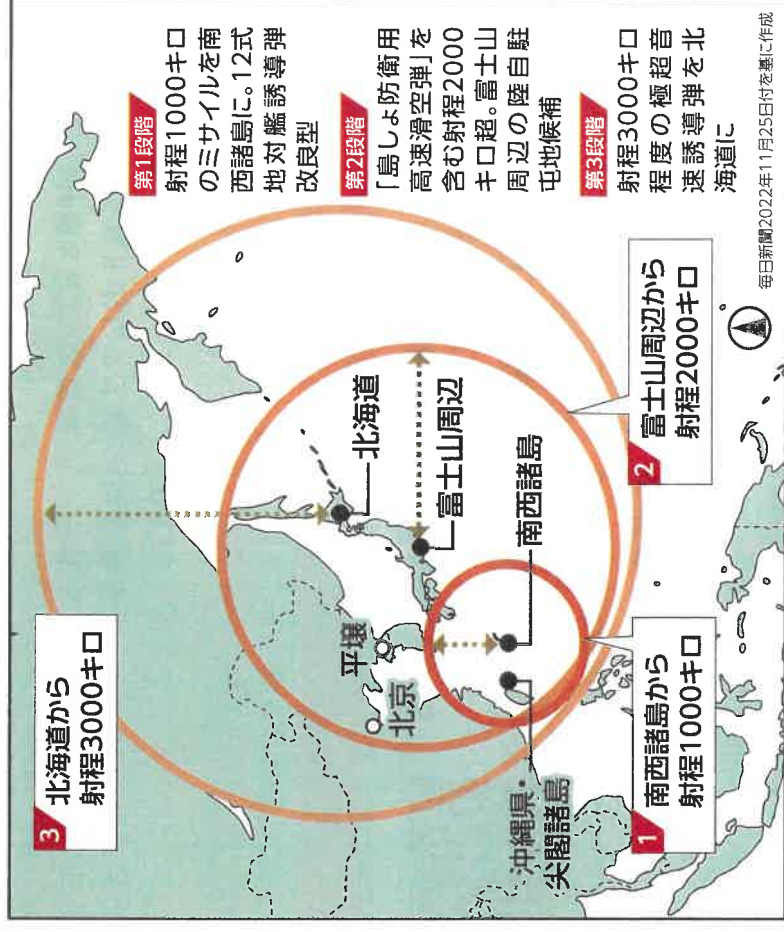
12式誘導弾 1000km超
国産で能力向上型開発。陸海空から発射

高速滑空弾 2000km超
国産で能力向上型開発。高速で滑空

トマホーク 1600km
米国製。イラク戦争などで米軍使用

極超音速誘導弾 2000km超
国産で開発。音速の5倍以上で迎撃困難

地上発射型の長射程ミサイルの配備先と攻撃範囲のイメージ



5年で43兆円の大軍拡 世界第3位

大増税で くらしを 破壊

こんな危険な大軍拡のため、今後5年間で防衛費(軍事費)を43兆円支出し、2027年度には11兆円超、世界第3位の軍事費にしようとしています。年間5兆円もの増額のために、国民1人当たり5万円の負担が襲いかかります。政府はそのうち1兆円は、増税するとしています。歳出削減や国債発行も行うとしており、結局、国民に痛みを押し付けようとしています。この「軍事栄えて民滅ぶ」大軍拡を止めさせるため、「くらしを壊す大軍拡NO!」の声を広げましょう。

5年で軍事費倍増



軍事費倍増「5兆円」あったら

子育て・教育	大学授業料の無償化※	1.8兆円
年金	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃※	1兆円
医療	小・中学校の給食無償化	4386億円
消費税	受給権者(4051万人)全員に1人年12万円を追加で支給	4兆8612億円
	公的保険医療の自己負担(1~3割)をゼロに	5兆1837億円
	現在10%の税率から、2%を引き下げ	4兆3146億円

※大学無償化、児童手当は立憲民主党試算による
東京新聞2022年6月3日



憲法9条活かした平和外交 「戦争の準備」ではなく 「平和の準備」を



日本の進むべき道は、憲法9条をいかした積極的な平和外交です。特に、ASEAN(東南アジア諸国連合)が努力している東アジアのすべての国が同じテーブルで話し合う、包摂的な平和の枠組みの実現にこそ力を注ぐべきです。日本が核兵器禁止条約に署名・批准し、台湾問題は「1つの中国」という各国共通の立場で平和的解決に努力すべきです。

広範な人々から 大軍拡路線に懸念と批判の声が

▶タモリさん 黒柳徹子さんに「来年はどんな年になるでしょうか」と聞かれ「新しい戦前になるんじゃないでしょうか」(2022年12月28日テレビ朝日「徹子の部屋」で)

▶吉永小百合さん 「怖いのは、…敵基地攻撃能力や防衛費増額という大変な問題を、みんなで考えるんじゃないかと、どんどん決めていこうとした動機です」(2023年1月1日琉球新報)

▶河野洋平元衆議院議長 「大軍拡をテーマに解散して総選挙で国民の意思を問うというぐらい重要な問題だ。国の性格を変えるという意味で」(TBS報道特集2023年1月7日放送)

第50回中央社会保障学校 from 岡山 二日目 シンポジウム 企画書

第50回中央社会保障学校 from 岡山 現地実行委員会

1. シンポジウム開催の背景と目的

日本の生活保護で、早急に解決が迫られているのは、収入が最低生活費未満の人が生活保護を受けている割合―捕捉率があまりにも低いという問題です。

日本の捕捉率は約2割ですが、ドイツは6割、イギリスは5～6割（求職者）、フランスが9割（OECD基準）です。

国連の社会権規約委員会は、「スティグマ（恥辱）のために生活保護の申請が抑制されている」日本の現状に「懸念」を表明し、「生活保護につきまとう恥辱を解消する」手立てをとることを日本政府に勧告しました。

生活保護が、憲法25条が規定した国民の生存権保障の根幹をなす制度であるにもかかわらず、捕捉率が低いのは、生活保護行政による「水際作戦」の横行などとともに、生活保護利用に対する差別・偏見も大きな要因となっています。

第50回中央社会保障学校のシンポジウムでは、生活保護利用に対する差別・偏見の克服についてディスカッションします。

2. 開催日時、会場

・日時：2023年9月17日（日） ____：____～____：____

・会場：岡山市勤労者福祉センター

住所：岡山市北区春日町5-6

電話：086-233-8311

3. 内容

- ・テーマ：生活保護基準引き下げ違憲訴訟で何が問われているのか
- ・問題提起&コーディネーター：岡山弁護士団から（いのちのとりで裁判とは、岡山弁護士団が重視した点について）
- ・発言者：岡山の原告（なぜ原告になったのか、原告になって感じたこと）
林病院PSW・上村真実さん（生活保護を利用する患者にとっての引き下げ影響について、訴訟に関わって感じたこと）
広島県立大准教授・志賀信夫先生（貧困とは何か、運動と政策の関係について）

以上

◆健康保険証の廃止は、皆保険制度を揺るがす

2023年3月6日 東京弁護士会シンポジウム 保団連会長 住江憲勇先生の資料より

①公的医療保険に関わる法令では、保険料を支払っている被保険者に対して保険者が保険証を発行することを義務付けています。保険者の責任で保険証が遍く国民に届けられることは、国民皆保険制度の大前提です。保険証が廃止されれば、保険料を支払っている者でも、申請漏れ等により「無保険」となる者が続出することは必至です。命に関わる医療を迅速・確実に保障している保険証を申請方式で運用することは、国・保険者の責任放棄です。

②マイナンバーカード受診を基本とすることは、マイナカードを使わない自由はじめ基本的人権への侵害はもとより、カード紛失・盗難等のトラブルが格段に増え、個人情報流出や経済的被害などのリスク拡大は図り知れない。犯罪を誘引する引き金ともなる。

③オンライン資格確認に対応できない医療機関は、文字通り、閉院・廃業を強いられる。医療機関の経営と医療従事者の生活の侵害に留まらず、良質な医療を全国に遍く提供・確保するとした医療法の理念を形骸化する。保険料を払っていても医療が身近で受けられない状況が一層悪化する。

④オンライン資格確認に対応した医療機関では、セキュリティ対策強化、マイナンバーカード紛失・更新切れ・破損時への対応上の負担に留まらない。カードには資格情報の記載がなく、システム不具合時には資格確認に多大な困難を来す。大規模な災害やシステム障害ともなれば、医療現場が大混乱する。

⑤マイナンバーカードの取得・携帯・管理に支障・困難を抱える方が相当数に及ぶことは明らかである。(例えば、認知症患者、高齢者、身寄りがない独居者、障害者、引きこもり当事者など)

⑥保険証の廃止ありきで、代理交付・申請補助、更に第三者によるカード管理を進めるが、協力を求められる医療・介護現場には負担と責任が課せられるとともに、人手不足にも拍車がかかる。

⑦短期証の廃止は、市町村と滞納世帯の間で滞納相談する機会が失われ、機械的に保険証を取り上げる事態が増えることが懸念される。

⑧資格確認書の発行は、保険者に余計な事務負担（申請漏れのチェックなど）を課す形となる。

健康保険証の廃止（マイナンバーカード受診の原則化）は、医療機関（保険医）における▽職業活動の自由（憲法22条1項）、▽財産権の自由（憲法29条）などに抵触するとともに、反射的な利益にも関わって、▽患者・国民の生存権（憲法25条）、▽患者のプライバシー権（憲法13条）などに密接に関連するのではないかと懸念される。※保険証は全員に交付した上で、マイナンバーカード利用は任意とする方がはるかに簡便で合理的である。

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2023年3月8日 22-50号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345
メール k25@shahokyo.jp
HP <https://shahokyo.jp/>

3月7日、保険証廃止法案が国会提出 抗議と法案撤回求める声をあげよう

3月7日、健康保険証の廃止を含むデジタル2法案が国会に提出されました。公的医療保険に関わる法令では、保険料を支払っている被保険者に対して保険者が保険証を発行することを「義務付け」ています。保険者の責任で保険証があまねく国民に届けられることは、国民皆保険制度の大前提です。保険証の廃止により、保険料を支払っている者でも申請漏れなどにより「無保険」となる者が続出することは必至です。命に関わる医療を迅速・確実に保障している保険証を申請方式で運用することは、国・保険者の責任放棄です。

保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を揺るがすものです。この春、全国で保険証廃止法案の撤回を求める大運動を強めていきましょう。

「保険証廃止やめて」オンライン署名 2万筆を突破！怒りの声が続出

マイナ連絡会、保団連、中央社保協3者の「保険証廃止やめてオンライン署名」は、保険証廃止の閣議決定に抗議するTwitterデモに拡散され2万筆を突破。怒りの声が続出しています。国会請願署名とあわせて3月23日に提出します（3月15日必着でお願いします）

緊急Twitterデモ
& 国会前アクション
3月10日(金)12時スタート

#保険証廃止法案
の撤回を

3月7日、健康保険証の廃止を含む、デジタル2法案が国会に提出されました。

保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を揺るがすものです。私たちは保険証廃止法案の撤回を強く求めます。

保険証廃止やめてオンライン署名にご協力を
<https://chng.it/5FrzCokRcy>



3月10日、保険証廃止法案提出に抗議する緊急Twitterデモ & 国会アクションへ1人でも多く参加を呼びかけてください

保険証廃止法案が国会提出される事態を受け、マイナ連絡会、保団連、社保協3者は3月10日の街頭宣伝を、国会前抗議行動に切り替え緊急Twitterデモ&国会前アクションを実施します。1人でも多く参加を呼びかけて下さい。

全国から保険証廃止法案の撤回を求める抗議の声を集中しましょう。

「河野太郎」に騙されるな

ポイントで駆け込む前に考えたい

マイナカードの「設計不良」

マイナカードでお話を言う河野氏(上)

猫も杓子もマイナカード



「現行のマイナンバーカードには異なる目的を持つ機能が乱暴に放り込まれ、持ち歩いてよい機能」と大切に管理すべき機能がごちゃ混ぜになっています」

そもそもマイナンバー制度は、12年に当時の民主党政権が「社会保障と税の公平化・効率化」を掲げて法案を提出したのが始まり。現在も、マイナンバー自体は「社会保障」「税」「災害」の分野でしか使うことができない。だが、番号が記載されたマイナカードにはすでに「電子政府にアクセスするための国民ID」や「全国共通の身元証明書」といった機能が盛り込まれ、今後も拡大されていく見込みである。

「社会保障と税の改革」も「国民ID」も「身元証明書」も必要なのは、本人確認、ですからこれらを一つのカードに組み込むことは一見合理的に思えます。ただ、それぞれ求められる本人確認のレベルは、全く別物。マイナンバー制度の設計関係者達が、それを

うまい話にはウラがある

。なにを今さらと思うかもしれないが、ご自身の周囲で近ごろこんなうまい話を耳にしなかつたらどうか。「12桁の番号が記されたカードを作るだけ」「リスクや負担は一切ない」「何よりカードを作るだけで2万円がもらえる」……。

岸田政権がデジタル社会実現のため、一丁目一番地の課題として挙げる「マイナンバーカード(マイナカード)」の取得促進。

15年に日本国内の全ての住民に12桁の番号が指定されて運用が始まったマイナンバー制度だが、一向に上がらないマイナカードの取得率は歴代政権の個々の種

であった。業を煮やした岸田立憲総理が状況打開のために投入したのが「2万円分のポイント」と「河野太郎」という二つの奇策。すなわち昨年5月にアナウンスされた公金受取口座の紐づけなどにより最大2万円分のポイントが付与される「マイナポイント事業第2弾」と、8月にデジタル相に就任した河野太郎氏である。

ポイント事業にはすでに2兆円超の予算が注ぎ込まれ、昨年10月には河野氏がマイナカードと一体化した上で健康保険証の廃止を目指す発表。奇策は功を奏し、今年1月の時点でカードの申請件数は運転免許証の保有者数を上回り、普及

率は70%近くに達している。もちろん行政が効率化されるのは結構な節である。マイナポータルを使ってオンラインで行政手続きが可能な電子政府化の促進も喫緊の課題であろう。さらに、個人情報従来通り分散管理され、まづる式に情報が漏洩する恐れがないのも理解はできる。

だが、果たしてカード普及のために消費税1%分に相当する税収を投入する必要はあったのか。保険証を廃止し「資格確認書」という新たなムダを生み出してまでカードの取得を事実上強制する必要はあったのか。

見てきたのは「設計不良」ともいえるマイナカードの不都合な真実であった。

河野大臣が断言「猪としても悪用されない」の嘘

マイナカードと保険証の一体化により、今後多くの人がカードを常時携帯することが考えられる。河野氏も自身のホームページ上で「便利」なサービスを利用

するために、マイナンバーカードを持ち歩きましょう」と肌身離さず携帯することを推奨しているくらいだ。だが、その歯切れの良さは裏腹に、常時携

に一定のリスクが伴うことはあまり理解されていない。「超ID社会」などの著書がある、一般社団法人「情報システム学会」常務理事の八木見二氏によれば、

ポイント取得のための申請期限が2月末に迫ったマイナカード、健康保険証の廃止と相まってどうせ作らされるならと駆け込み申請を検討している人も多からう。だが、その先に待ち受けるのはバラ色の未来なのか。剛断政治家が決して語らないマイナカードの真実とは。

理解せずして制度設計を進めてしまったと思われま

す(画)

八木氏によれば、デジタル社会には大きく分けて四つの本人確認が存在する。一つ目は「身元確認」と呼ばれる本人確認である。信頼できる発行機関が発行した証明書上の顔写真などと、目の前の人の顔を照合することにより、その人が証明書上の本人であると確認することを目指す。警察官に「身分を確認できるものを」と言われて運転免許証やパスポートを提示する行為がまさにこれだ。マイナカードの「身元証明書」としての機能もこの「身元確認」に含まれる。

二つ目は「本人確認」または「認証」と呼ばれ、ログインIDと暗証番号の組み合わせなど、本人しか知

り得ない情報を照合することによって、ログインしているのがユーザー登録を行った本人であることを確認することを目指す。現行のマイナカードでは、オンラインで行政手続きができるマイナポータルにログインする際、カードをカードリーダーで読み取った上で4桁の暗証番号を入力することになっている。つまりマイナカード自体を本人確認のツールとして使用しているのである。

そして、三つ目と四つ目が「真正性の確認」と「属性情報確認」と呼ばれる本人確認だ。「真正性の確認」で、申請者が提示した番号が本当にその申請者に付されたものかを確認し「属性情報確認」で、その番号に紐づく様々な情報を取得・確認する。マイナンバー

制度の当初からの目的である「行政の効率化」や「社会保険と税の一体改革」は、この「真正性の確認」と「属性情報確認」によって成し遂げられるものである。マイナカードには、この

カード盗難で簡単に突破

「マイナンバーはとくに付された番号で基本的に生涯不変。しかし、一つ目の身元確認の場合、必要なのはとくに付された生涯不変の番号ではなく、券、すなわち証明書自体に付された「券面管理番号」です。カードを紛失して再発行した場合、この券面管理番号が

ようにレベルの異なる本人確認機能が一緒に盛り込まれている。だが、実はこれら四つの本人確認のうち、マイナンバーが使われるのは二つ目と四つ目だけなのだ。

更新されることで古いカードは失効される。事実、マイナンバーカードにも免許証やパスポートと同じく券面管理番号が振られており、身元証明書として使う限りマイナンバーが書かれている必要はありません(回)では、二つ目の本人確認の場合にはどうか。

「マイナンバーは本人しか知らない秘密の番号、ではありませんから、本人確認のログインIDとして使用することは、あまり適切ではありません。そこで、カードを所持しているか、と、4桁の暗証番号を知っているか、で本人確認をすることにしました。マイナポータルにログインする際、カードをスマホやカードリーダーで読み取るのは、

このためです(回)つまり、身元確認も本人確認も、わざわざマイナンバーが記載されたカードを使用する必要はない。言い換えれば、マイナンバーとこの二つの本人確認に使用するカードとの間には何の関係もないのである。これは多くの国民にとって喜ばしい話であろう。

それでも、複数の本人確認が一枚のカードで済むのなら、やはり便利ではないか、と思う人がいるかもしれない。ところが、そこには明確なリスクも存在する。「印鑑を例に考えてみましょう。私たちは宅配便の受け取り程度であれば印鑑と呼ばれる三文判、銀行口座を使う場合は銀行印、不動産などの取引では印鑑登録をした実印、と場面によって印鑑を使い分けます。マイナンバーカードは、これ

を全て実印に統一しようと言っているのと同じです。日常的に実印を常時携帯して使用するのにはあまりに不都合でしょう(回)

河野氏は「キャッシュカードと同様、暗証番号が必要(紛失、盗難時には利用停止が出来る)暗証番号を一定回数以上間違えるとロックされる」などの理由で「カードが悪用されることはない」と胸を張る。だが、「マイナポータルへのログインにはマイナンバーカードと4桁の暗証番号しか求められません。暗証番号を書いたメモと一緒に持ち歩いたり、誕生日など単純な暗証番号にしていたりすれば、カードを盗まれた場合に簡単に突破されてしまう(回)

近年はオンラインバンクなどの民間サービスでも、使い捨ての暗証番号である

ワンタイムパスワードなどを使用した多段階認証が常識になっている。これを考えれば、マイナカードを使用した認証のセキュリティレベルはあまりに脆弱というわけだ。

「それに、防犯カメラのついたATMでも使えないキャッシュカードの持つリスクと、機器があれば誰のパソコンからでもログインできるマイナンバーカードの持つリスクは比べ物になりません。暗証番号ロックや利用停止なども盗難やなりすましの予防効果としては限定的です。むしろ、今後多くの民間サービスと紐づけられれば、ロックや利用停止で生活が立ち行かなくなってしまう(回)

民間サービスの連携が進めば、それだけ悪用のリスクも増える。今一度、熟慮と検証が必要である。



ポイント取得のためのカード申請期限が2月末に迫り、さらに上昇が予想されるマイナカードの普及率。

「副腕」で鳴らす河野氏の面目躍如といったところだ

が、やはり河野氏の発言には気になるところがある。

本人のHP上では、「オンラインで利用する時に……マイナンバーは使われません(行政機関の情報連携にも、マイナンバーは使いません)」

と、なぜか「マイナンバーが使われません」ということが繰り返し強調されているのだ。

オンラインでの利用や行政機関の情報連携にもマイナンバーが使われないのだとすれば、我々は何のためにカードを作れど尻を叩かれてきたのだろうか。

岸田政権は発足直後から、22年度末、つまり今年3月いっぱいまで「ほぼ全ての国民にマイナカードが行き渡ることを目指す」という目標を立てていた。経済ジャーナリストの萩原博子氏は、このような姿勢にこそ問題が凝縮されていると指摘する。

「きつと最初に発表した普及目標の達成が最優先事項になってしまっているのです。国民のカード取得が目的になってしまい、マイナンバー制度自体の目的

が見えにくくなっているように思います」

2月16日にはさらに事態を悪化させる報道も、6年を視野に、券面に顔写真や住所などが表示されない新しいカードの導入を検討されている。と報じられたのだ。

「個人情報を見られなくなる人のためですが、

命にかかわる問題も

マイナンバー制度が始まる前から「共通番号」の必要性を説き、現在も政策情報株式会社主任研究員、行政システム総研顧問としてシステム開発に携わる豊並利博氏だ。豊年、政府のデジタル化プロジェクトに関わってきた河野氏によれば、「1980年代のグリーン・カード制度や2000年代の住基ネットによる住民票コードの失敗で、日本には「番号アレルギー」、とも呼ぶべき悪しき風潮が醸成されてしまいました。つまり、番号は危ない。番号は誰にも知られてはいけない。という呪いがかけられ

これでは目視で身分を確認することはできません。そんな身分証明書なんて意味があるのでしょうか。何がなんだか分かりません(回)それでは「マイナンバーは使われません」とは一体どういう意味なのか。このような制度設計となった要因として、番号の呪縛を挙げる識者もいる。

「マイナンバーは使われません」とは一体どういう意味なのか。このような制度設計となった要因として、番号の呪縛を挙げる識者もいる。

てしまったのです」

すでに述べたが、マイナンバーは本人しか知り得ない番号ではなく、秘密でもなんでもない。しかし、「マイナンバー制度が始まる際も、官僚や政治家は大衆の空気を恐れ、国民の誤解を積極的に解消しようとしませんでした。結果、現在のマイナンバーカードは番号が券面に印字されていたけれど、ICチップに格納された電子証明書にはマイナンバーが記載されないという非常に使いづらいものになってしまった(回)

電子証明書とはデジタル空間における本人確認に使

用される証明書で、PCの電子申告やコンビニでの住民票の写しの交付などに使用される。

「電子証明書にマイナンバーが記載されていれば、自分の番号が正しいことを証明するのはインターネットで電子証明を送るだけで済みます。ところが現行のカードでは、別途カードのコピーを送送しなければそれを証明することができない。これがデジタル社会と言えらるでしょうか(回)

現在のマイナンバー制度では行政機関の情報連携でもマイナンバーは使われず、番号からわざわざ自動生成した機関別符号という別のコードが使われることになっている。さらにマイナ保険証の目玉である患者の医療情報の紐づけにも、マイナンバーではなく有効期限がある電子証明書のシリアル番号が使われるのだ。「マイナンバーの一番のメリットは唯一無二であることと生涯不変であること。これにより人為的なミスを防ぎ、確実に本人が特定されるのです。ところが、機



関別符号も電子証明書のシリアル番号も複製や更新の際に人為が介入するため、情報の取りこぼしや取り違えのリスクが出てしまう。このような事態を防ぐためにもマイナンバーを基盤として使用するシンプルな制度設計に見直す必要があるでしょう(回)

委員、昨年9月には電子証明書の失効後に新しい電子証明書が適切に結びつけられず、申請者にマイナポイントを二重に付与するというトラブルが判明している。ポイントの二重付与は「聞けば話、で済まされようが、同じことが医療情報の連携で起き、診療情報や投薬情報が誤って紐づけられてしまえば、命にかかわる問題にもなりかねない。せつかく普及させたカードが「宝の持ち腐れ」で終わらぬためにも改善が必要なのだ。

2022年度決算報告／2023年度予算案

収入の部	22予算	22決算	23予算	備考
前期繰越金	468,455	468,455		
会費収入	212,000	0		
書籍売上		0		
雑収入		2,000		
収入合計	680,455	470,455	0	

支出の部	22予算	22決算	23予算	備考
会議費	35,000	0		
出張費	70,000	0		
分担金	60,000	35,000		
事務所費				
通信費	15,000	1,908		
印刷費	5,000	0		
事務費	20,000	0		
図書・資料費	50,000	33,265		
雑費	10,000	0		
支出合計	265,000	70,173	0	
繰越金	415,455	400,282	0	

1. 決算

①収入

会費収入—構成13団体より未徴収（右記）
書籍売上—本田宏先生の書籍販売

②支出

会議費 —
出張費 — 会議がすべてWEB開催のためなし
分担金 — 中央社保協会費、社保学校 ~~会費~~
原発ゼロの会会費
事務費 —
事務所費 — 民医連に間借りのため支払いなし

2. 予算（案）

【徳島県社保協会費2021年度】

徳島県労働組合総連合	30,000
徳島県医療労働組合連合会	12,000
年金者組合徳島県本部	5,000
徳島健康生協職員労働組合	10,000
徳島自治体労働者労働組合総連合	5,000
建設交運一般労働組合徳島県本部	10,000
とくしま生協労働組合	10,000
徳島県保険医協会	30,000
徳島県商工団体連合会	20,000
徳島県生活と健康を守る会連合会	20,000
新日本婦人の会徳島県本部	5,000
日本共産党徳島県委員会	5,000
徳島県民主医療機関連合会	50,000
合計	212,000

